

令和3年1月15日

小国小・中学校保護者 様

小国町教育委員会  
教育長 麻生 廣文  
小国町立小国中学校  
校長 家興 修一  
小国町立小国小学校  
校長 荒木 完二

### 県独自の緊急事態宣言下における学校運営等について（お知らせ）

平素より保護者の皆様にはお世話になっております。

さて、令和3年1月14日付け「熊本県独自の緊急事態宣言」の発令等、今般の諸事情を踏まえ、熊本県教育委員会の指導の下、以下の通り決定しましたのでお知らせいたします。子どもたちの健康、安心・安全を守るために、どうかご理解とご協力をお願いいたします。

#### 記

1. 一斉の臨時休校はせず、感染防止策を徹底した上で通常の授業を続けます。
  - (1) 感染拡大防止に十分配慮しながら、マスクの着用、手洗い、換気、消毒等を徹底していきます。
  - (2) 学習活動においても密を避けるために、フィジカル・ディスタンス等の配慮をしていきます。
  - (3) 給食をとる際には食事中マスクを外した状態での会話を行わない、休み時間は児童生徒同士の接触を避ける等についても十分留意していきます。
  - (4) 学校行事等に関しては、感染状況等を踏まえ、児童生徒の安全・安心を最優先に考え、中止または延期の措置をとることもありますので、予めご了承ください。
  - (5) 寮における生活についても感染防止対策に努めてまいります。  
部活動については、感染リスクの高い活動を控え、練習試合への参加は控えます。（公式大会については、大会主催者の感染予防対策に従い参加を可とします）[中学校のみ]
2. 教育活動に向けた対策について（お願い）
  - (1) 発熱、風邪症状、倦怠感、息苦しさ、味覚・臭覚等に異常がみられる場合には、症状がなくなるまで登校せず、自宅で休養するようお願いいたします。  
感染への不安、心配を理由に登校できない生徒については、保護者の同意のもと、校長判断で「出席停止」とする場合がありますのでご連絡ください。
  - (2) 同居の家族に発熱等の風邪症状が見られる場合も登校せずに自宅等で待機するようお願いいたします。この場合も欠席ではなく、「出席停止」扱いといたします。
  - (3) **朝の検温**を必ずしてください。また、学校より配付している「検温カード」

等への記録をお願いします。

- (4) マスクを正しく着用してください。(児童生徒等の中に感染者が出た際に、マスクの着用が不十分なために多くの児童生徒等が濃厚接触者と認定され、14日間の自宅待機になった例があります)
- (5) 不要不急の外出を控え、外出の際も、人混み等の感染リスクの高い場所に立ち寄らないようお願いします。

### 3. その他のお願い

- (1) 本人及び同居家族がPCR検査や抗原検査を受けるようになった場合は、学校に連絡をお願いします。また、検査結果がわかった場合も、学校までお知らせください。
- (2) 差別や誹謗中傷につながるような言動をせず、みんなで感染拡大防止に協力していきましょう。
- (3) 内外の事情により対応が変わることがありますので、安心・安全メールにご注意ください。
- (4) その他、何かご不明な点がありましたら、学校までご連絡ください。

**【問合せ先】**

小国町立小国中学校  
教頭 伊佐 健一  
電話46-3225